

第51回衆議院議員総選挙及び 第27回最高裁判所裁判官国民審査

令和8年

投票日

2月8日(日)

期日前投票

○笠懸庁舎、大間々庁舎

1月28日(水)～2月7日(土)

○東支所

2月1日(日)～2月7日(土)



みどモス

18歳未満のお子さんと入場された方(投票する方)にみどモスグッズをプレゼント!

※入場されたお子さん1人につき1つ、
数量限定、期日前投票のみ

投票する方が同伴するお子さん(18歳未満の幼児・児童・生徒等)は、投票所に入場することができます。

ある調査(※)では「子どもの頃に保護者の投票について行った経験の有無が、投票参加意欲に影響していた」との結果がでています。このように「将来の有権者」である子どもが小さいころから選挙や投票に親しむことは、主権者教育の観点からも望ましいことです。

(※『新有権者等若年層の政治選挙に関する意識調査』平成28年6月 公益財団法人明るい選挙推進協会)



しかし一方で、投票の手続は厳格に定められています。子どもが、投票用紙へ記載したり、投票箱へ投函すること等はできません。「投票にはルールがあること」を子どもに伝えながら、投票しましょう。